

令和6年ニセコ町議会予算特別委員会 第3号

令和6年3月14日（木曜日）

○議事日程

- 1 議案第18号 令和6年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第19号 令和6年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第20号 令和6年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第21号 令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計予算
- 5 議案第22号 令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計予算

○出席委員（10名）

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 高瀬 浩 樹 | 2番 大野 幹 哉 |
| 3番 高木 直 良 | 4番 榊 原 龍 弥 |
| 5番 前原 孝 植 | 6番 小松 弘 幸 |
| 7番 斉藤 うめ子 | 8番 木下 裕 三 |
| 9番 篠原 正 男 | 10番 青羽 雄 士 |

○欠席委員（0名）

○出席説明員

- | | |
|---------------------|---------|
| 町 長 | 片 山 健 也 |
| 副 町 長 | 山 本 契 太 |
| 会 計 管 理 者 | 加 藤 紀 孝 |
| 総 務 課 長 | 福 村 一 広 |
| 防 災 係 主 事 | 小 西 悠 貴 |
| 企 画 環 境 課 長 | 黒 瀧 敏 雄 |
| 企 画 環 境 課 参 事 | 阿 南 孝 宏 |
| 税 務 課 長 | 鈴 木 健 |
| 町 民 生 活 課 長 | 富 永 匡 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 桜 井 幸 則 |
| 農 政 課 長 | 中 川 博 視 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | |
| 農 政 課 参 事 | 山 田 浩 二 |
| 農 政 課 参 事 | 長 田 陽 介 |
| 国 営 農 地 再 編 推 進 室 長 | 石 山 智 |

農 業 委 員 会 会 長	荒 木 隆 志
商 工 観 光 課 長	阿 部 信 幸
商 工 観 光 課 参 事	三 上 隆 進
都 市 建 設 課 長	橋 本 啓 二
上 下 水 道 課 長	石 山 康 行
総 務 係 長	樋 口 範 幸
財 政 係 長	浅 井 理 登
教 育 係 長	片 岡 辰 三
学 校 教 育 課 長	淵 野 伸 隆
学 町 民 学 習 課 長	齊 藤 徹
こ ども 未 来 課 長	齊 藤 公 一
学 校 給 食 セ ン タ ー 長	三 橋 弘 道
有 島 記 念 館 長	寺 嶋 弘 道

○出席事務局職員

事 務 局 長	高 瀬 達 矢
書 記	佐 藤 秀 美

◎開議の宣告

- 委員長（木下裕三君） 昨日に引き続き予算特別委員会を開きます。
ただいまの出席委員は10名です。
定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

◎議案第18号

- 委員長（木下裕三君） それでは、昨日に引き続き質疑を行います。
まず、3款民生費について質疑を許します。質疑ありませんか。
小松委員。

- 6番（小松弘幸君） おはようございます。どうぞよろしく申し上げます。1点だけご質問したいと思えます。

102ページ、18節負担金補助及び交付金のニセコハイツデイサービスセンター設備更新等事業補助334万4,000円は、ニセコハイツの厨房とデイサービス浴場の配管、キュービクルの改修工事を行うと聞いているのですが、これエアコン設置等もあると思えますので、これの内訳等を説明していただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

- 委員長（木下裕三君） 桜井課長。

- 保健福祉課長（桜井幸則君） おはようございます。それでは、ただいまの小松委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、今回の予算計上させていただいております334万4,000円、これの内訳でございますが、まず1点目がニセコハイツの厨房に係る配管の改修工事、これが199万1,000円、それとデイサービスセンターの浴場への配管への改修工事が44万円、それとこれはニセコハイツの横にございますキュービクル、高圧の受電の設備でございますが、こちらが電気保安協会のほうから修繕の指摘事項がございます、それに係る修繕が91万3,000円という状況でございます。それと、エアコンにつきましては、過去、2年前から段階的に整備しておりまして、去年の12月の補正の段階でハイツの事務所、それから食事を取る大部屋ですか、そちらのほうへの設置のほうが既に終了してございますので、今のところ新年度予算でのエアコンの計上というのではない状況でございます。

以上です。

- 委員長（木下裕三君） 高木委員。

- 3番（高木直良君） 105ページ、この2目児童福祉施設費、この中の1、報酬について会計年度職員、これこども館の職員の採用ということで継続されているというふうにお聞きしました。それで、こども館については学童保育の場でもあり、それから放課後子ども教室、これは事業としては別の事業になるのですけれども、場所としては同じ場所でやっているのかなというふうに思うのですけれども、今現在のこども館の学童保育としての利用者数とそれを指導する職員の体制、それと放課後子ども教室の利用実態と、それに対する体制、この辺についてお知らせいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（木下裕三君） 齊藤課長。

○こども未来課長（齊藤 徹君） ただいまの高木委員のご質問にお答えします。

まず、こども館と放課後子ども教室については、同じ場所では今はやっておりません。人数も増えてきていますので、手狭なので、放課後子ども教室については町民センターだとか体育館を間借りして、そして月曜日と金曜日の日に行っているという状況になっております。こども館の人数につきましては、今もう3月末ですので、例えばR6の申込み状況を見ますと、定員80名に対して79名の応募がございます。今現在のR5についても70名以上いるというふうに今記憶しています。今ちょっとぱっと数字が出てこなくて、申し訳ないです。そして、放課後子ども教室の人数については今調べて、再度、すぐ分かりますので、ちょっと改めてまた手挙げさせてもらってよろしいでしょうか。ちょっとすみません。2分だけお時間いただければありがたいです。

（何事か声あり）

こども館の人数と……

（「学童保育」の声あり）

職員の体制でしたっけ。職員体制。

（「そうです。職員の体制」の声あり）

すみません。こども館の職員の体制につきましては、現在9名の体制で行っております。そして、基本、平日は11時から6時半までやっているのですけれども、土曜日は7時半から6時半まで11時間やっています。なので、いろいろシフトを組み合わせながら、大体日中は4人から5人が常時入れるような形で運営しているという状況です。放課後子ども教室につきましては、常時3人ないし4人で対応するようにしております。

○委員長（木下裕三君） 高木委員。

○3番（高木直良君） ちょっと私の記憶というか、私が大分前に訪問したときがあるのですけれども、そのときは多分放課後子ども教室の生徒たちも、スペースは分けていましたけれども、こども館を使っていたように記憶しているのです。ですから、多分学童の人数が相当増えたということで分けたのかなって今ちょっと感じたのですが、本来であればこども館なんかも放課後子ども教室に使っていききたいという、最初の出発はそうだったのかなと思うのですが、それは間違いありませんか。

○委員長（木下裕三君） 齊藤課長。

○こども未来課長（齊藤 徹君） 当初は、放課後子ども教室もこども館の建物の2階を使って、そして交流もしながら使っていたところなんです。今どうしても手狭な部分もございまして、会場別にはしているのですけれども、活動としては一緒に行くこともあります。様々な同じイベントというか、例えば今年度でいいますと、春先にペットボトルロケットをやったりとかするのはこども館の子だけではなくて、放課後教室の子も一緒に来てという形でやったり、そして今はこども館に通っている子もたまには放課後教室にいる友達とも遊びたいということもあるので、そういう子は放課後教室に来てもいいよというように柔軟に対応するようにしております。

すみません。お答え遅れたのですが、放課後子ども教室については、登録者数についてはニセコ

小学校62人の近藤小学校が8人となっています。ただ、常時放課後教室に来るのは大体20人から30人ぐらい、全員62人がどっと来ることはないのかなという形で運営しております。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 恐らく学童のほうもそうですし、放課後子ども教室も相当需要は潜在的なものも含めてあるのではないかなというふうに感じているのですけれども、今後学童への希望者が増加する傾向、先ほど79で定数いっぱいぐらいということなのですが、例えば年度途中で増えていくとかということはないのでしょうか。そういう場合はお断りするということになるのでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 齊藤課長。

○こども未来課長（齊藤 徹君） 高木委員のおっしゃるとおり、年度途中で例えばお母さんが働き、仕事が、働くことになったとか、そういう方の需要が増えていくということは今までもありました。ただ、そこはお断りするのではなくて、できるだけ受ける形で、先生とも相談しながら受けております。そして、定員はあるのですけれども、そこもまさしく常時80人びっちりいるわけではないので、見れる先生で何とか見てあげようという方針で行っております。また、一方で逆に途中で結構やめるという方もいます。自宅で留守番できるやと。大体高学年ぐらいなってくるとだんだんやめていってしまうと。自由に遊びたいなという子も増えてくるので、その辺りでちょうどいいバランスが取れているのかなというふうに感じております。ただ、需要は確かに減ってはいない、増えてきている状況にあるのかなというふうに肌感覚では感じております。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） 1問質問いたします。

101ページ、12節の委託料、ニセコ町介護保険サービス推進体制最適化検討業務委託料1,089万円ですけれども、記憶しているのは過去2年間にわたって検討の委託業務を行って、それぞれの課題等を成果としてまとめて、今後どのようにしていくのかというあたりの検討業務だというふうに記憶しているのですが、この2年間の成果というのはどのようなものであったのか。

そして、今回予算化されようとしている本件について、それに基づいてではどのように支援をしていくというか、今年度の検討に加えていくことのもりなのか、その辺についてご質問をいたします。

○委員長（木下裕三君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） ご質問ありがとうございます。まず、過去の委託業務についてでございますが、令和4年度におきましてはニセコ福祉会の経営状況を分析するというような業務委託を行っておりまして、こちらにつきましては委託金額でいきますと726万円という金額になってございまして、ここで明らかになったこと、いわゆるニセコ福祉会がなぜ収支が赤字になっているのかというのを具体的に捉えると、判断するというところで、これにつきましては令和5年の3月1日に議員の政策案件の中で説明したとおりでございます。それに伴って、令和5年度につきましては分析した内容を基に経営の収支の改善、いわゆる経営安定化に向けた取組の実行支援を行うという

ことで、このときの委託金額が1,478万6,000円という金額になっているところがございます。現状の部分でございますが、今実際に経営の収支安定化に向けた数値目標、それからアクションプラン、これらを具体的に策定いたしまして、これに沿った取組をしていくことによって経営の安定化につなげるというところの段階に来ておまして、令和6年度につきましてはこの数値目標並びにアクションプランのモニタリングを行うことによって、そこで差異が生じた場合には修正を行うということが一つ、これがニセコ福祉会の経営安定化に向けた具体的な取組の部分でございます。

それと、もう一点、この委託業務の中には町の高齢者への支援体制の構築を進めるということもでございます。この中で、この委託の中で明らかになった部分といたしましては、町の力として高齢者が在宅で過ごせる力が弱いということが1点ございます。具体的に言いますと、デイサービスの機能強化ですとか、在宅支援に係るサービスの部分が弱いというようなところがございます。それに対する町の取組、具体的な改善策なども今回この事業の中で取り進めていくというようなところを想定しているところがございます。なので、福祉会の中での経営の改善に、経営の収支の安定化に向けた取組をするということと、町の高齢者が、町自体の高齢者に対する体制の整備をこの中で検討していくというところの委託業務になります。予定、想定といたしましては、令和6年度の委託業務をもって全ての内容が結果ではなく、結果が出るような取組の支援は終了する予定という予定になってございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） まず、経営の安定化に関わっての取組なのですけれども、もうちょっと具体的にお知らせいただきたいと思うのですが、昨日来のいろんな話の中で出ておりましたいわゆる介護度3以下の問題ですとか様々な点があります。それとあと、いわゆる入所者数の問題だとか様々な面があって、ニセコ福祉会といいますか、何か目指す姿をどこに置いて、最終検討に向けて努力していきましょうということなのかがちょっと見えないということでもあります。その辺がもし分かれば、お知らせいただきたい。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（木下裕三君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

まず、ニセコ福祉会の改善、安定化に向けた取組というところでは、具体的な数値で申し上げますと、まず特養、いわゆるニセコハイツの部分、現在50床というところがございますが、令和5年度につきましては稼働率を91.7%に設定します。あと、ショートの利用率を14.4%、それからデイサービスの稼働率につきましては53.8%というまず数値目標を設定します。それに基づいてそれらの数値が現在どうなっているかというのを確認しつつ、そこに行き着かない場合には具体的な取組を考えていくと。例えば今ハイツ、ニセコ福祉会の姿勢としては、来るもの、お問合せがあったものについては対応するというようなのを基本としておりますが、そこで一步進んで、入院している方が在宅になるのか、施設が必要なのかというところの情報をつかんだ段階でご相談をこちらから持ちかけるというような具体的な取組をしていく、そのルートをつくるといったようなところを実

際に委託業者さんから支援いただいているというのが取組の一つになると思います。それと、ちょっと前後しますが、介護度の部分の話なのですけれども、現在は特養のほうに要介護度3、それと要介護1、2の方も特例入所という形で入所してございますが、要介護度1、2の方が入所されるとやはり経費、国からの介護報酬というのが少なく、経営に対しての安定化にはつながらないということで、大きな方向性としては基本ハイツについては要介護度3以上の方に入所していただくと。その代わり要介護度1、2で入所の必要がある方については、ショートのほうを利用していただくと。こうすることによって収入、それから支出の部分のバランスが現状よりよくなるというようなことを取組をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） いろいろお答えいただきまして、ありがとうございます。私自身正直内実について詳しく把握しているわけではなくて、いわゆる一般論的な部分で質問しているのでありまして、その点ご了解、ご了承いただきたいなというふうに思います。

それで最後に、様々な面の改善というのは必要だというふうに思いますが、私は先ほど話が出ていましたとおり、施設側がいわゆる利用者側にどうアプローチするかという点は何よりも大事なのだろうというふうに思いますし、さらにもう一つ欲を言わせていただければ、どのような運営をするかと。利用者にとって好ましい運営を、サービスを提供していくかというあたりの改善も、これは必要なことでないかというふうに思います。もしサービス面での改善点が必要な点があったのであれば、お知らせをいただきたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） お答えいたします。

まず、サービスを受けている方、入所者の方の簡単に言うと満足度につきましては、実は意外と言うのも失礼なのですけれども、入所者の方からは大変よくしてもらっていると、ありがとうございますといったような内容の声が聞かれているところでございます。これは、ホームページなんかでも利用者の家族なんかが発信しているようなものを見ても意外とよかった、いいよというようなお話を伺っているところでございます。ただ、だからといって今までのようなお問合せがあるのをただ待っているというだけでは経営の安定化にはつながらないということで、その部分につきましては現在のニセコ福祉会の施設長を含めて、今のままではやはり安定的な経営ではないという認識は持っているところでございます。ただ、いかんせん現状につきましては現場の介護員等を含めた職員の数が非常に少ないというような現状が一つございます。普通の募集をしてもなかなか来ないという状況の中で、どうしても勤務時間ですとか勤務体制に過度な部分がかかってしまっているというところの課題も一つ浮き彫りになっているところでございます。そんな中でもニセコ福祉会の現場の皆さんには本当に大変な仕事をいただいているなというところの感謝を申し上げているところでございますが、そこら辺も含めた、いわゆる今よく言われる生産性の向上についてもこの実行支援委託業務の中では具体的な取組を進めていくようなことを検討しているところでございます。その一つとして、今回見守りカメラというものを国の補助金を導入して福祉会が独

自に購入するというような運びになってございます。今の現状だと、何かあると介護員さんがその部屋まで行って対応する。あの建物というのが実は端から端まで行くと100メートル以上あって、相当な距離を歩くというようなこともあって、過度な負担がかかっていると、そこをカメラ、要するに1部屋にカメラをそれぞれにベッドに向けて設置するカメラがあると、それでその人の今の状態が把握できるということで、そこで何かがあったら初めて行けるというようなことのいわゆる職場環境の改善なんかも具体的に取組んで、進んでいるところでございますので、ひとつご紹介させていただきたいと思われました。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまのご質問に補足させていただきたいと思いますが、これまでも議会の場でもお知らせしておりましたとおり、今の現状でいくと毎年3,000万円を超えるような形になるという危機感がありまして、それで今の経営状態の分析をしっかりと、今不足しているものは何かと。どうすれば、現場の方々、本当に一生懸命やっただけではないかというのですけれども、少なくともペイラインに乗るような形の運営にできないかということで、委託をしながら現状分析させていただきました。その結果、やっぱりもう少し外に対するPRといたしますか、デイサービスセンター使ってくださいという積極的な言ってみれば活動が少し少ないということもあって、それらを今総合的に見直していこうと。それから、何より人材確保が今本当に大変で、町でも住宅等についてはいろんな応援をさせていただいておりますけれども、これから介護される、そこで働く皆さんの報酬賃金を引き上げたり、あるいは特に福利厚生、住宅問題がこれからやっぱり重要ではないかというふうに考えておりますので、その辺また現場の声を含めながら、今回の分析結果を得て、できるだけ自走してこの特別養護老人ホーム自体が運営できるように、そこをしっかりと支援してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（木下裕三君） 高瀬委員。

○1番（高瀬浩樹君） 104ページ、12、委託料、ファミリーサポートセンター運營業務委託料、おとしですか、これ立ち上げて、今これ町民の方に定着をだんだんされてきているのかなと思えますけれども、その中でどのぐらいのスタッフで、何名でやられているのか。また、たしかこれは会員にならなければならないのですけれども、預ける側の会員の数、そしてその反対の預けられる側というのはどのぐらいの会員がいるのか。そのとき、前もちょっと話聞いたのですけれども、逆に言うと預けられる側が少し抵抗があって、会員数が少ないのではないかと、前を聞いていましたが、今現状はどのように動いているかちょっとお教えいただければ。

○委員長（木下裕三君） 齊藤課長。

○こども未来課長（齊藤 徹君） ただいまの高瀬委員のご質問にお答えします。

まず、ファミサポのスタッフの人数は、今の委託業者の株式会社まんまじよさんという真狩の助産院さんの会社なのですけれども、今ファミサポのスタッフとしては3人いただいております。そして、協力会員の数と、あと預ける会員の数ということなのですが、会員の数については利用会員が65人、そして協力会員が52人となっております。この数字については、毎回行政報告でも報告

させていただいているのですが、徐々に、徐々に増えてきているというところです。協力会員については、まんまじょさんで主催する24時間の研修みたいなものを受けてから実際に実地に入るような、そういう仕組みを取っているのですけれども、いろんな方にお声かけしながら、あとファミサポだよりみたいなものも毎月出しながら、内容のPR等をしながらかも拡大を進めているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 齊藤委員。

○7番（齊藤うめ子君） まず、1点目は96ページの健康診断委託料、430人というふうにお聞きしたのですけれども、この430人という人数は目標としている受診、健康診断の割合のどのくらい占めているのかなということを1点お聞きしたいと思います。

それから……

○委員長（木下裕三君） 齊藤委員、具体的にどのことを指しているのかちょっと教えてください。それとあと、全部、全ての、件名全部で何件質問あるかも教えてください。

○7番（齊藤うめ子君） 6件になるかなと思っています。

それで、ここに、私が聞いたのは430人ってあるのですけれども、これはいつも目標にしている受診、健康診断の……

（「96ページだ」の声あり）

すみません。96ページの12節です。健康診断委託料、430人分について伺っています。

（「人間ドックだ」の声あり）

そうです。これ町民全体の割合と目標、パーセンテージ、どのくらい占めているのかなということを知りたいと思っています。

それから、その下のところで、すぐ下なののですけれども、移動支援委託料、これ何か障害者の外出支援5人分というふうにごったのですけれども、この内訳、内訳ってどういう方たち、どういう方たちというのは、これの中には生活の家の方々も含まれているのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、次は97ページの18節、97でも一番下のほうになりますけれども、ニセコ町社会福祉協議会補助ってあります。これで2,508万2,000円ってなっているのですけれども、私が聞いているので事務職員3人分とヘルパーさんとなっていますけれども、ヘルパーさんは事務局の方が3人って聞いてますけれども、ヘルパーさんは何人ここで担当されているのか。そして、どのくらい利用されているのか、ちょっと内訳について知りたいと思っています。

それから次、98ページの18節の下の、これ98ページは上になるのですけれども、地域活動支援センター運営事業費補助、ニセコ生活の家の補助費というふうにごったのですけれども、昨年と同額ってなっていますけれども、これは同額にした、今いろいろと物価高とかいろんな経費で生活の家も大変な状況だというふうにごっているのですけれども、これ同額をそのまま維持したのはなぜかということをお聞きしたいと思います。

それから次に、次の98ページの下の方の、一番下のところになりますけれども、介護給付等給

付費というのがあります。これは1億765万1,000円を計上しているのですけれども、これは障害者給付支援法に基づいて福祉サービス給付となっているのですけれども、この中には私のちょっとメモでは障害者が37人、そしてまた障害児も6人というふうに聞いていますけれども、この中にも生活の家の障害者たちも含まれているのか伺いたいと思っています。

それから、100ページの12節委託料で配食サービス事業委託料が429万8,000円ってなっています。お聞きしたかったのは、53人分で昨年と同額というふうに計上しているのですが、現実には高齢者が増えて、独り暮らしが増えていく中で、登録者数というのは全くこれ変わっていないのでしょうか。あるいは、これ予想、昨年と同額の人数を計上しているのですけれども、その点についてこれでもいいのかどうか伺いたいと思っています。

それであると、最後になるかと思えますけれども、102ページ、18節になりますけれども、先ほど篠原委員が質問していたこととも重なるのですけれども、ちょっとよく理解できなかったところがありますけれども、この中で、18節の下のほうで高齢者介護施設経営維持特別対策事業補助ってあって、2,184万7,000円を計上しているのですけれども、これは現在もニセコハイツ赤字になっているというふうに聞いておりますけれども、これは赤字補填のために計上したのか、そこをお聞きしたいと思っています。

それから、最後になりますけれども、105ページの19節、こども医療費のところ、これちょっとよく理解できなかったのもう一回質問させていただきますけれども、こども医療費というのは540万円計上していて、こども医療費拡大分は1,200万円ってなっているのですけれども、これ数年前からこども医療費、高校生まで拡大して18歳までになったのですけれども、これはなぜ分けてしているのか、拡大分。拡大分というのは16歳から、高校生分のことを意味しているのか説明していただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 6件ではなく8件ですね。

○7番（斉藤うめ子君） 8件になりましたか。

○委員長（木下裕三君） 8件です。

○7番（斉藤うめ子君） 申し訳ありません。

○委員長（木下裕三君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） 大変多くの質問いただきまして、すみません、それでは順を追ってお答えできればと思います。

まず、1点目の96ページ、12節、一番上の健康診断委託料670万3,000円につきましては、これは国保の加入者に係る特定健診、人間ドック並びに乳がん、子宮がん検診の予算でございます。特定健診の受診率は25%を目標というか、平均にしてございまして、こちらに準拠する数字が430人ということで積算してございます。続きまして、その2つ下、移動支援委託料でございます。こちらが、移動支援の委託料につきましては障害者が地域生活、余暇などで移動が困難な場合に支援するというものでございまして、人数は5名分を計上してございます。この移動支援を受けていただく事業者につきましては、移動支援の資格を有する事業者ということで、共和にある事業所等々となって

ございます。1名余市の方もいらっしゃいますが、基本的には障害の方5名分についての移動支援の計上ということでございます。

続きまして、97ページの下から2番目、ニセコ社会福祉協議会の負担金でございますが、こちらにつきましてのご質問が内訳ということだと思いますが、まず事務局員3名の分につきまして、事務局員の給与ですとか消耗品、それから事務費等も含めまして1,760万円程度の額と。それと、もう一つ、訪問介護事業ということで、いわゆるヘルパーさんの部分の件費、それから事業に係る消耗品等々の諸経費を含めまして予定する、支出額のほうが1,583万9,000円程度、そこから事業収入に伴う介護保険収入が586万円、それと障害サービス、福祉有償運送のほうでやってございます事業収入が30万円、それから声かけ訪問、これは町からの委託業務で行っております収入が20万円、それと前年度の繰越金が200万円ということで、差引き747万9,000円の補助金ということで、事務局分と訪問介護事業分合わせまして今回の2,506万2,000円の補助金という内訳になっているところでございます。

それと、98ページ、上から2段目の地域活動支援センター事業運営費補助金1,050万円でございますが、こちらは補助金ということで、生活の家さんのほうから来年度、令和6年度も引き続き事業のほうはやっていただけるということと、あと金額についてもこの程度で実際運営していくというところで金額を設定しているところでございます。

それと、98ページの一番下、介護給付費等給付費1億700万円でございますが、こちらにつきましては、委員おっしゃられるとおり、障害者のサービスに基づく負担、支出額になりますが、まず障害者の介護サービス、居宅ですとか、生活介護、施設入所者に係るサービス、それぞれ事業区分ごとに積算をしておりますが、それとあと障害児のデイサービスとかに通う、これらの給付費も含めまして総額がこの額になっているというところでございまして、現在このサービスを受けている人数につきましては障害者が37人、障害児が16人という内訳になっているところでございます。

そして、続きまして100ページの12節の一番上、配食サービス事業委託料429万8,000円、こちらでございまして、予算の積算上は38人分の週2回ということで予算計上してございまして、去年との……

(「委員長、いいですか。これ説明の中では53人って発表されているんですけども、38人と大分人数に違いがありますけれども、いかがでしょうか」の声あり)

○保健福祉課長(桜井幸則君) ちょっとただいまの質問は後ろに回します。その前にまず全部説明させていただきますので、よろしくお願いします。

先ほど言った介護給付費、ちょっと戻りまして、介護給付費ですので、98ページが一番下の介護給付費の中に、生活の家の方が含まれていますかというご質問ですけれども、これは個人情報に関わることなので、お答えできません。

そして、ページ数でいいますと102ページの上から3段目、高齢者介護施設経営維持特別対策事業補助2,184万7,000円のところでございまして、これにつきましては先ほど来申し上げております、ニセコ福祉会の経営安定化に向けて今現在実際に取り組んでいるところでございまして、現在介護

員が非常に少ないということで、これがいわゆる経営の安定化につながらない一つの要因であるということから、介護職員等を増やすということで令和6年度は想定してございます。職員が増えるということは、当然人件費等の支出が増えるわけで、それに伴う利用者の増というのが同時では進行をちょっとしなくて、先に介護員が増えて、体制が整った段階で利用者が増えていくということで、その後に介護報酬が増えていくという段階ですので、どうしても資金ショートを起こしてしまうということが想定されるところでございます。それに対応するために令和6年度の収支でいうと2,100万円程度のいわゆる資金繰りに係る赤字が発生するという部分についての予算措置ということですので、この部分は現在総額で大体これぐらいだろうという見込みの下での予算ですので、これを年度当初から支出するということではなくて、資金の流れに、具合に沿って必要に応じて対応していくというところで想定している金額でございます。

長くなって申し訳ございません。それと、取りあえず質問の最後でいう105ページの扶助費の一番上と2段目の子ども医療費と子ども医療費の拡大分、なぜこれ2つ計上するのかというところでございますが、これにつきましては大分前からこのような形で計上はしているのですけれども、子ども医療費につきましては北海道の医療給付事業ということで、北海道の助成事業の対象になる分の医療費の支出が540万円程度で、そこからはみ出る部分、例えば北海道の医療給付事業では対象にしていなかった小学生以上の通院ですとか中学生以上の医科、歯科調剤に係る部分の個人の負担分に係るものを全て町のほうで賄うという部分がこの拡大分というところになります。

それと、先ほど来、配食サービスの件でございますが、ごめんなさい、53人ということで説明していたということ……。

(何事か声あり)

なるほど。その部分は訂正させていただきたいと思います。数字ひっくり返しておりました。

(何事か声あり)

35人プラス3人ですので、正解は38人ということになります。大変申し訳ございませんでした。

すみません。ちょっといっぱい質問あったので、漏れているところがあるかと思うのですけれども、以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 斉藤委員。

○7番（斉藤うめ子君） ちょっと質問が多過ぎたせいか、私が質問したことに対して答えていただけない部分もちょこちょこありまして、まず1点目のところ、いろいろと説明していただいたのですけれども、まず96ページの質問の1つ目、430人分というのは25%を目標にしているというふうにおっしゃったと思うのですけれども、それがイコール430人分として計上したというふうに理解してよろしいのでしょうか、この1点目のところ。

(何事か声あり)

そうしましたら、それからその次にお聞きしたかった部分、これちょっとよく理解できなかったもので、私が質問したのは2つ目のところ、移動支援委託料、障害者の5人分というのは生活の家の人たちも入っていますか、入っていませんかということをお伺いしたと思うのですけれども、これ5人で566万3,000円計上しているのです。これは、それも含まれているのかどうかということをお聞き

したのですけれども、ちょっとはっきり答えていただけなかったように思います。

それから、その次の97ページのところで、いろいろと、18節、97ページの一番下のところ、このニセコ町社会福祉協議会補助の2,500万円、表の内訳、説明していただきましたけれども、ここの中で私がぜひ知りたかったのは、実際に介護サービスをされるヘルパーさんの人数と需要と供給の割合、これはどのようになっているのか、それからヘルパーさんに支払われる費用がどのくらいになっているのか。今介護者の報酬のことが非常に問題になっていますので、そこを知りたかったのです。それで、再度そこを伺いたいと思います。

それから、もう一つ、その次のページの98ページのところで、これも何かはっきりお答えいただかなかったように思うのですけれども、生活の家の運営事業費1,050万円、これは昨年と同額ということのようだけれども、これ生活の家の方々と、そこ、先ほど桜井課長の説明、ちょっとよく理解できなかったのですけれども、どれだけ、今物価高とかいろんなことで上がっている中で、生活の家の方々とこの予算を計上するのにきちっと話合いを持って計上したのかどうかという、この額。私は当然上がってもおかしくないのではないかなと思ったものですから、伺いました。

それで、その次のところは、19節の一番下のところは、これも生活の家の障害者、その他の方たちとも関係しているのですけれども、プライベートのことだから答えられないということなのだけれども、これも1億765万1,000円、介護給付費等給付費というのがかなりの額でついているのですけれども、これは障害者総合支援法に基づいて、障害者ということで施設にいる方も全部含まれた費用に入っているのかどうかということをお聞きしています。

それから、先ほどの給食サービス38人、それも去年と同じということで、これもどういうふうにして結局検討されたのかなと思っています。独り暮らしの方も非常に多くなっていますし、昨年と同額ということで計上していますけれども、これはどういうふう、よく検討されたのかどうか、そこをお聞きしたいと思っています。

それから、最後のところで、102ページのところで、これは一応ハイツの、結論としてはいろいろと説明していただきましたけれども、ハイツの結局赤字を予想して補助する赤字補填ということで理解してよろしいのでしょうか。現在も赤字、これを算出した2,184万7,000円の金額、これは今年こういうことを予想して、現状を踏まえてこの予算額を計上したのか。そこを、ちょっとはっきりしなかったように思うので、すみません、もう一度お願いします。

それと、最後になりますけれども、結局105ページのこども医療費というのは、今説明していただいて一応分かりましたけれども、ニセコ町が負担している分は1,200万円、これはゼロ歳児から18歳まで全部含まれるわけです。1,200万円、これちょっと前年度のこと分からないのですけれども、これだけかかるということになるということですか。ニセコ町が持ち出すこども医療費、それちょっともう一度確認したいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（木下裕三君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） すみません。至らない説明で申し訳ございません。謹んでお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目の96ページの健康診断の委託料でございますが、私の言った25%程度というのがこ

れ特定健診に係る目標数値なので、特定健診というのが40歳以上65歳未満ということになってございますので、ここの部分の想定される対象者数の大体25%ぐらいがこの430人程度になるのかなと。特定健診は、人間ドックと併せても受けれますし、それとがん検診とも一緒に受けれると。別に分けて受けることもできるので、積算上430人という数字が出てきているだけです、それぞれに設定数値があるかという、総体でこれぐらいの予算があれば大体これぐらいのパーセントになるだろうというようなところで、ちょっとそこは大きく捉えていただけたらいいのかなというふうに思っているところでございます。

それと、その次の2つ下の移動支援の委託料でございますが、先ほど来申したとおり、生活の家の方がこれに入っているのかというところについて、例えばあそこの家の人はこのサービスを受けているよなんていうことはなかなか公表するものでもございませんので、あえて生活の家の方が入っているかどうかというのは、ちょっとここでの回答は控えたいなというふうに思っているところでございます。ただ、金額が高いというような何かご指摘がちょっと聞こえてきたかとも思うのですけれども、高いというお話でしたか。金額が……

(「5人分で五百六十何万というのは、これはこれほどやっぱりかかるんでしょ
うか」の声あり)

実績から見込んでるので、それはかかります。高いかどうかというのは、その人のいろんなあれによると思いますので、ちょっとすみません。適正に実績に基づいて積算をしているところでございます。

それと、97ページの社会福祉協議会の中の負担金につきまして、ヘルパーさんの給与がいくら出ているのかというのも、これもなかなかあの人がいくらでというのもちょっと説明し難いものがございまして、ヘルパーさんの人件費ということでお知らせいたしますと、給与が令和6年度、1,240万円というような……

(何事か声あり)

ごめんなさい。人数は3名です。ヘルパーさん3名での積算になります。

そして、続きまして98ページの地域活動支援センターの運営費補助につきまして、生活の家さんの補助が、これが適切かというところでございますが、我々が、ニセコ町が補助している部分というのは地域活動支援センターの部分でございますので、NPOの生活の家というところの活動についての補助はしておりませんので、それら総体的に物価高騰の影響は出ているのかもしれませんが、地域活動支援センターの運営に関してはこの補助金でやっていきたいと思いますというようなところでございますので、その部分は前年度同額というのが適正な金額であるというところの判断をさせていただいているところでございます。

それと、98ページの一番下の介護給付費のところでございますが、こちらもちっと高いのではないかというお話でしたでしょうか。高いって、額は高い、高額なのですけれども、当然これも実績に基づいて積算をしているところでございまして、質問にもありました施設に入っている方もこのサービスの対象に入っているのかというところでは入っているところでございます。

それと、100ページの配食サービスの委託料でございますが、去年と同額というところでございま

すが、非常にこの配食サービス、利用する方というのが、ずっとという方も中にはいらっしゃるのですけれども、実は在宅での生活が難しくなってきた、こういう支援をした後それ以上に介護度が上がったりとか施設に入るとか、あるいは転居をしてしまうですとか家族との同居を始めるですとかいろんな状況がありまして、なかなか1人の方が長くこのサービスを利用するというような状況にはございません。なので、大体この人数分の予算の範囲内で今まで消化できているというところでございますので、そこを踏まえて結果として前年同額という予算を計上させているところでございます。1点、独り暮らしの高齢者が増えているということでございますが、私どもの台帳を管理している中で調べたところ、ここ数年独居の独り暮らしの数は減ってきているところでございます。

それと、102ページの上から3段目の高齢者介護経営安定化のところでございますが、これにつきましては今数値目標で設定しているところの特養の稼働率が89.7%、それとショートの利用率が42.4%、デイサービスの稼働率が56%程度を見込んでおりまして、それに対応する介護員等を含めた職員の数というところが、現状特養でいうと24.1人、これは臨時職員なんかも含めた常勤換算した額なので、小数点が出るのですけれども、24.1%、これを、24.1人を27.8人まで持ち上げた場合人件費等がかさむので、支出が増えると。ただ、それに伴う利用者というのがその後から入ってきて、その後に介護の給付費が入ってくるということで、そこでの資金繰りが滞るというところも含めた令和6年度の収支の差額が2,100万円程度見込まれるというところの対応をするために今回これを特別の補助金として用意しているということですので、初めからこれだけの赤字が出ることについての支援ということではなくて、状況を見ながらこの部分については対応させていただくというところでございます。

あと、最後の105ページのところでございます。こちらも子ども医療費がちょっと高いのではないかとというようなご質問だったかと思うのですけれども、実際にこれも去年等々の実績を勘案して積算しているわけではございますが、前回の議会の2月臨時の中でもちょっとご説明させていただいた、子どもに限らずなのですけれども、受診率、受診者数というのは物すごく増えている状況でございます。コロナ禍の影響による受診控えから現状に戻る、さらにそれ以上の受診率というようなことで、今回前年よりも増額した額での予算計上をさせていただいてもらっているというところでございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 聞き直しは駄目です。よろしいでしょうか。

斉藤委員。

○7番（斉藤うめ子君） いや、聞き直しではないです。よろしいですか、3回目。

○委員長（木下裕三君） どうぞ。

○7番（斉藤うめ子君） いろいろと説明されましたけれども、この97ページの福祉会の補助の件なのですけれども、ヘルパーさん3人いるということで、それでこれ今介護保険の問題で大きな社会問題になっていて、私は本当に、毎日とは言いませんけれども、この問題を、あちこちから情報が入ってきて、特に高齢者問題、非常に大変な問題なのです。今このニセコ町で、特に施設の問題ももちろんありますけれども、実際に訪問したり、いろいろとサポートするヘルパーさんの給料が

これ3人で、何か申し上げられないっておっしゃったのですけれども、これざっと想定するにかなり低い金額、これではやっていられない、今このことを言っているわけではないのですけれども、全般的にこれではやっていられないということで、そういう職から離職する人がどんどん増えてきて、物すごく足りないのです。そういう問題が大きな問題としてある中で、ニセコハイツの状況はどうなのか。2,500万円の中で事務局職員、その他の経費も含まれていますけれども、実際に働いている3人のヘルパーさんの給料がどういう……

(「ちょっと質問……」の声あり)

○委員長(木下裕三君) 質問を簡潔にしてください。

○7番(斉藤うめ子君) これをお聞きしたかったのですけれども、大体のことは想定できますけれども、私の質問と何かかみ合わないところがちょっといろいろあったかと思えますけれども、以上で終わります。

桜井課長は申し上げられないという答えだったと思うのですけれども、実際に大体のところ、ニセコハイツで働いている方たちの割合はどのくらいなのかなということを知りたいと思いました。質問しました。でも、ちょっとあまりはっきりは答えていただかなかったと思えますけれども、答えていただけたらと思います。

○委員長(木下裕三君) 桜井課長。

○保健福祉課長(桜井幸則君) すみません。ハイツではなく……

(「社協」の声あり)

社協ですね。なるほど、分かりました。社協のヘルパーさんが現在3名でということで、先ほど申し上げたとおり、給与の人件費につきましては1,200万円程度でということで、社協の給与表がございまして、そちらに基づいて適正に支出されているものと考えてございます。また、定期昇給、号俸のほうもちゃんと毎年上がった分で積算してございますので、そもそもの額が安いか高いか、仕事に見合ったものなのかというところは、それぞれの事業所で判断いただくところにはなると思うのですけれども、我々としては給与規則なりのルールに基づいた適正な金額が要求されていることにつきまして、内容を吟味した上で補助金として予算計上をさせていただいてもらっているというところでございます。ごめんなさい。

○委員長(木下裕三君) ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

この際、議事の都合により午前11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時22分

○委員長(木下裕三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出の4款衛生費について質疑を許します。質疑はありませんか。

小松委員。

○6番（小松弘幸君） 1点ご質問いたします。

115ページ、12節委託料の太陽光発電設備設置設計調査業務委託料1,828万1,000円ですが、これは役場、町民センター、綺羅乃湯、給食センターに太陽光パネルを設置する予算ですが、それぞれの設置面積や内訳、またどれぐらいの電力を補うことができるのか、それをお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） 小松委員のご質問にお答えしたいと思います。

太陽光発電調査委託料の1,828万1,000円の関係です。この関係については、今どれだけのことをするかというのが、今回そのための設計をするものですから、どれだけのものを置いて、どれぐらいの面積のものでということとはちょっと今控えはない状態で、一応今4施設、考えているのが新庁舎の役場の屋上と町民センターの屋上です。それとあと、綺羅乃湯の屋上、それと給食センターの付近のところに、これは建物の上ではなくて、野立てという形で垂直で建ててやるという、まず調査とそれに伴う設計をするということなので、まだ具体的な面積とか、どんなものというのはちょっとこれから発注をして、算出して、どれぐらいのものでどんな規模という形の委託業務になっています。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 高木委員。

○3番（高木直良君） ただいまの同じ内容なのです。太陽光の件です。これは調査するということなので、まだ詳細には分からないということで、そのための調査ということで聞きました。それで、ただ実際にこれで発電したものについての売電するのか、あるいは自家消費だけでいくつもりなのか、その辺の発注者側としての思いというのはあると思うのですけれども、それについてお聞きしたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） 今の高木委員のご質問にお答えしたいと思います。

売電の関係については今回考えていなくて、あくまでも自己で消費するという形で今回設計のほうを見たいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 自家消費ということだと思っておりますが、そうするとやはり蓄電装置も前提として考えているということでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） その辺も併せて今回考えていきたいということで、設計の中でその辺の規模とか要領とか考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 同じく115ページ、12節委託料、太陽光発電設備設計なのですが、こちら設計の調査を終えて、設置しましょうってなったときに設置の予算は国からの補助か、補助率がどれくらいなのかと、あとそういったものがいつまでできる、例えば5年ぐらい補助してくれる期間があるのか、二、三年で打切りなのかというところ、ちょっと細かなところお聞かせください。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） 前原委員の質問にお答えしたいと思います。

今回設計については、北電総合設計というところに設計をちょっと考えておまして、一応見積りをいただいています。実際にこれについては経済産業省、経産省の補助をいただくということで、一応申請上は今100%という形で、100%の補助がもらえるという前提での補助申請をします。ただ、要領が、要領というか、自治体がたくさんあるので、もしかしたら割り振りで補助が、100%が下がる可能性はあるのですが、今前提は100%補助ということで申請をさせていただいています。もしかしたらこれが70%補助になったりとか、最悪50%補助になる場合もあるのですが、どれだけ申請が出てきて、自治体の年数の割合によって変動がちょっとするというので、今は100%補助ということで申請させていただいています。それと、年、どれぐらいの期間というのが通常大体5年程度かなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 先ほどの答弁でいただいた補助の100%、国から補助していただけるということは、太陽光発電の設置予算というのが国であると思うのですが、それがなくなったら終わりですよというような多分補助金だと思うのですが、これ例えば急いでやれば100%もらえるかもしれないのですが、場合によっては50%になるかもしれない。執行部側は、何%までだったら設置しようかなというのをお考えでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） 今の前原委員のご質問に答えたいと思います。

確かにこの辺はなかなか選択が難しい部分ではありますが、補助がもらえるという、通常補助って大体よくて2分の1もらえればいかなというところはあるので、その分については我々としては執行していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 今回の事業は、基本的に綺羅乃湯でボーリングさせてもらった枠組みの補助金でありまして、電力の関係の需給関係で泊原発の30キロ圏について特別に再生可能エネルギーを導入しようということでありますので、綺羅乃湯は100%いただきました。基本的には100%で動いている、国の法律に基づく事業ですので、示威的に50にするとか80にするとかということは通常あり得ませんので、我々としては100%もらえるということで経済産業省とも話を進めておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） 1点お伺いをいたします。

ページでいえば110ページ、19節扶助費の中の大人向け予防接種補助47万円に含まれるかと思うのですが、昨年度新規で行われたと思います带状疱疹の接種についてお伺いをいたします。带状疱疹の接種の町としての扶助開始年齢を何歳に設定されているかと昨年度の実施状況についてお伺いをいたします。

○委員長（木下裕三君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、令和5年度の実績でございますが、12月末現在で約50名の方が接種でこの扶助のほうを申請しているという状況でございます。

それと、次の年齢設定についてでございますが、実はこの带状疱疹の予防接種というのは国でいうところの大人の定期の予防接種、いわゆるインフルエンザですとか高齢者の肺炎球菌のような定期の予防接種には位置づけられておりません。なので、ニセコ町としてはインフルエンザとか高齢者肺炎球菌と同様に65歳以上を対象とするということで、今回この带状疱疹のほうを令和5年度からスタートしたというような状況でございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） まず、全道で带状疱疹の接種に関わって扶助制度を設けている市町村は30市町村、これは昨年8月の時点での数字ですから、今現在まだ上っているのかなというふうに思います。ただ、その中で対象年齢が65歳以上としたものに関しては3町村です。これも理解されていると思いますけれども、先ほど厚生労働省の云々という話もございましたけれども、厚生労働省の中のホームページの中でも50歳以上を推奨しているというふうに私は受け取っております。ですから、制度自体がやっぱりほかの3町村以外の市町村では50歳以上を対象としているという状況にあるというふうに私も思っています。ですから、この辺について65歳ではちょっと遅いのかな。50歳としたほうがより罹患リスクを避けることができ、なおかつ健康を考えたときにはいわゆる65歳以上より前に接種されたほうがいいのではないかというのと、併せて1回の接種で有効期限が大体5年間と言われておりますので、5年刻みでの接種の推奨もしてはいかかというふうに思います。この点について何かございましたら、お知らせをいただきたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、全道での支援、扶助ですか、を実施している町村というのは全てではないということと、あと50歳から、55歳以上というところもあるのですけれども、というところで実施しているというところも承知はしているところでございます。その中で、ニセコ町としては带状疱疹の予防接種につきましても高齢者の予防接種という位置づけでインフルエンザ等々と併せて実施しているところではございます。ただ、町が支援をしないから50歳でも接種することを妨げているということではなく、それは適切に保健指導のときなども含めて予防接種の必要性というか、効果等につきましてもご案内はしていくところでございます。

それと、もう一点なのですけれども、5年ごとでの接種というところで、実はこの帯状疱疹の予防接種には2種類ありまして、その一つは5年程度、もう一つは10年以上効くという、効果があるという見識があるものがあるのですけれども、ここが実は自由に選べるというのではなく、その人のアレルギー体質等も含めて医師がこれは打っては駄目よと言う場合もございますので、一概にあなたは5年ごとにこういうふうにして打ちなさいというようなこともできないもので、この部分、まだまだ国の見識、識見ですとか、あるいは国からの交付税等の支援も含めた中で今後町として接種に対する支援を拡大していくのか、あるいはその中身を変えていくのか、さらなる検討が必要というふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） ニセコ町としての考え方については理解いたしました。ただ、その視点として、いわゆる高齢者対策の一環という観点では私は足りないのではないかと。成人であっても、いわゆる町民の健康を守るという立場からこれは着眼をすべきことではないかというふうに思います。特に私のほうにも何人か寄せられまして、65歳に私はなっていない50代だけれども、65歳では待ってられないのではないかというような言葉もございました。なおかつ、町の助成があることによって接種を受ける動機づけにもなるというようなことから、それは視点を変えて、新たな健康対策というような観点から物事を考えることが必要なのではないかというふうに思います。ですから、変えられるものはどんどん早く変えていいのではないかと。枠の中に縛られる必要もないのではないかというふうに思います。その辺について再度お伺いいたします。

○委員長（木下裕三君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

篠原委員さんおっしゃるとおり、55とか、早くできればすごくいいというふうに私ども思っておりますが、一応位置づけとして生産年齢人口の場合はある程度自分たちで収入もありますので、65歳の高齢者からという位置づけでこれまでさせていただきました。当然財源負担もかかってくるのと、国からの補助があってやっているものではありませんので、その辺は全体的な健康づくりの観点から、ご意見も踏まえて全体的な調整をこれから検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出の5款労働費について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出の6款農林水産業費について質疑を許します。質疑はありませんか。

小松委員。

○6番（小松弘幸君） 1件質問いたします。

122ページ、18節、ゆり根種子購入補助36万8,000円ですが、羊蹄産ゆり根を作付する農業者に種子購入の一部に対しての補助ですが、現在農業者何戸が作付されていて、作付面積によっても購入する量というのは違うと思いますので、これについてお伺いしたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 小松委員のご質問にお答えいたします。

ゆり根の部分、実際面積は年々と減っていきまして、戸数の部分はちょっと今確認できてはいたのですが、見通しの量的には2万……金額的には大分減ってきているのかなという状態です。実際的にゆり根の面積に関しては、今年も大分作況が変わってきたので、ブロッコリー、ほかの作物のほうに転送をかけてやめている、今年から農協のフリー球と言われているものを減らして、自家種でやるのか、そのままやめてほかの作物にするのかという形の部分で直接今聞かされているのが2件ほどいるという形で、ゆり根自体作るのに5年以上かかる作物なものですから……10年前と比較すると27%減と。今3万6,200球ほど減少されているという形で行っている形です。面積、すみません、今ちょっと手元で確認していなかったものですから、後で調べてご報告させていただきます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） 今の現状から考えると、羊蹄産ゆり根というブランドをなくしてしまう可能性があるから、そういった部分では推進していくような体制づくりがやっぱり必要ではないかなって思っているのですけれども、その辺はどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 小松委員のご質問にお答えします。

その部分もありまして、昨年春からゆり根部会、あと地区で生産している方々の部分のほうからも相談受けまして、秋口に農協の部分のほうと今後どうしていこうかという話になって、今回予算計上させていただいたという次第でございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 2件お尋ねいたします。

1点目は123ページ、18節の負担金の部分、一番上の行です。生分解性マルチ普及促進事業補助となっております。これについては、新規というふうに説明聞いたわけですが、これマルチ材を石油製品といいますか、プラスチックのようなものから生分解するというので、環境に対しては負荷をかけないという趣旨で今全国的にこれを広げようという方向だと思います。その上でお尋ねしたいのは、これが初めて設置されるわけですが、この補助って、補助率が例えば50%とかあると思うのですが、その内容です。

それと、30万円ちょっとということで、これ思いとしてはマルチ生分解性のものを広げていこうと、普及をしていこうということで始まったのだと思いますが、私が調べた範囲ですと環境にはいいのだけれども、実際施行する農家さんから見ると例えば破れやすいとか、いろいろまたほかの手間もあるというような面があるというふうを書いてある解説がありました。それで、そういった状

況の下で改めて新たなこういう生分解性のものを取り入れたということになると思うのですが、今後普及のための何か手だてを考えられているのか、目標としては例えば施行面積全体のマルチ材を何%まで普及したりとか、そういう目標値があるのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

もう一点は129ページ、これの18節、負担金の部分で、ニセコ桂台線の負担金、これは道営、道の事業であるということで、それに対する負担金というふうにお聞きしましたけれども、今までのご説明の中で新たな林道を設けて管理する森林面積を拡大していくと、その一環だと思いますけれども、出来上がった林道については、これは町の林道になるのかなと、町管理のものになるのかなと思いますけれども、これ道の事業となっているということはこのエリアが道有林であるということからなのでしょうか。ニセコ町としての林業振興に関わってのプランだと思いますので、どのような道とニセコ町の関係になっているか、その辺の説明をいただきたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 高木委員のご質問、お答えいたします。

お調べのとおり、生分解性マルチ、得手不得手の部分がありまして、その部分を含めて使えるものが、使えるやつは使っていけるようにしよう。その部分も普通のマルチを使っている人がいるのであれば、そこの部分を切り替えていけて、環境に優しいという部分もありますし、農業生産の部分の手間の部分でも剥ぐとかという部分もなくなって、作業がしやすいという部分を目的でやっているところです。普通の通常マルチの部分もまだ皆さん持たれている部分があるので、その部分が切り替えられるように少しずつでも増やしていければなという形で今回予算計上させていただきました。

以上になります。

○委員長（木下裕三君） 山田参事。

○農政課参事（山田浩二君） ご質問にお答えいたします。

ニセコ桂台線の事業なのですけれども、こちら桂台地区、蘭越、豊浦、ニセコの南部にある森林の整備を推進していくために林道を設けるということの趣旨で計画しております。こちらの出来上がった林道につきましては町の管理になります。こちらの補足の資料でもしタブレットで見られる場合は、111番というファイルがありまして、そちらの4ページにこのニセコ桂台線の事業計画というのが載っております。もし可能であれば、そちら御覧いただければと思います。こちら豊浦町の新富というところからニセコ町内を渡って、最終的にニセコ町内の道有林の中が終点になるという路道になっておりまして、町と道の関係なのですけれども、こちらの林道、町道と道有林の林道を接続する場合は道のほうで事業をやっただけという仕組みになっておりまして、それで道営事業としてやるものでございます。最終的には、道営で事業をやったものは事業が終わった時点で、年度ごとなのですけれども、町のほうに引渡しを受けて、町が管理していくという、そういう仕組みになっております。もちろん奥のほうは道有林ですので、道有林のほうにも通行が可能ですので、そういった意味では町と道がつながっていますので、お互い利用が可能、できるのかなと思っております。

以上になります。

○委員長（木下裕三君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） すみません。先ほどの1問目の部分についての少し追加でご説明させていただきたいと思いますが、生分解性のマルチに切り替えるというところの話については、先ほどのおりでございます。内容について6年から8年まで、令和の6年から8年、3年間で助成するというので、それで定着化を図っていきたいという考え方の下に町としてはこれに対する購入費用の2分の1を助成すると、そのような予定をしているというところでございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 今の生分解マルチの件でもう一度追加で質問したいのですが、私が調べたところ、各県の普及率というのが、データがありまして、2年ぐらい前のデータですと北海道は20%となっています。これは、これまでのいろんな取組の結果そこまで達しているのだと思うのですが、ニセコ町はこれから始めるということなので、今のお話ですとR6から8、3年間で普及ということなのですが、かなりハードル高いのではないかなと私は思っています。というのは、やはり生分解で土に、その場に残るといふか、溶け込んでいくということなので、例えば今までマルチ材を再利用しなければ廃棄物になっていくとか、それから剥がしていく手間だとかということのデメリットがあるわけですが、それに対するメリットはこうですよという説明が載っているのですが、ただやはりそれに伴う先ほど言ったようなちょっと破れやすいとか敷き詰めについては一定の配慮が必要だとか、そういう注意書きがありました。そういう点でいいますと、3か年だけでどこまで達するのか、ちょっと目標がはっきりしないのですが、最終的には100%置き換えが目標なのか、あるいはそこまでは考えていないのか、改めて目標についてお聞きします。

○委員長（木下裕三君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 高木委員のご質問にお答えします。

生分解性マルチ、先ほども言いましたとおり、作物によって得手不得手の部分が確かにあります。例えば初期段階で土のほうに熱を加えたい、でも後半は熱が逃げてくれたほうがうれしいという作物はうちで、町で作っている部分何種類かあるので、その部分は替えていければいい。ただ、通年通してきちっと張ってあって、ある程度土を安定させたいという作物の部分に関して強引に替えるという形であると、農家さん、結局生産者の方に迷惑がかかるので、そういうことはやろうとしていないと。なので、必要な作物の部分からできるだけ取り替えていきたいという部分で考えております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 高瀬委員。

○1番（高瀬浩樹君） 123ページ、畜産業費、18節負担金補助及び交付金、一番下になります自給飼料生産拡大緊急対策事業補助、これ新規ということで、これは今ウクライナの関係で非常に飼料関係が価格が高騰しているということで、緊急対策ということで、ここ数年確かに酪農関係、北海道全体的に見ても厳しい状況にあるのですが、今回こういう緊急対策ということで、名前のとおり

だと思っておりますけれども、ニセコ町もここ最近何件か酪農関係は減っていると思っておりますけれども、これ長期にわたってやはり何か考えていかなかったら、その都度、その都度緊急ではなかなかこれ立ち行かなくなるのではないかと思っておりますけれども、その辺はこれからどのように町として捉えられているか、お願いします。

○委員長（木下裕三君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 高瀬委員のご質問にお答えします。

自給飼料の拡大の部分に関しては、昨年6月時点で補正上げさせてもらった部分の焼き直しの形で新たに当初予算という形で上げさせていただきました。内容としましては、今まで、昨年もやらせていただいた飼料を作っている会社の部分に対する集約草地の草地貸付代、あと酪農部分でやられている入牧に関しての入牧料の補助、あとは入牧しているところにつくっている牧草の在庫の部分を最後に売り払う部分の補助という形をやらせていただいております。飼料が上がっている部分と個体の安さが、値段が戻らないというなかなか大変な部分があるので、こちらの部分は子どもが生まれて、牛が安定するという形の年数ぐらいはこれは継続してやっていきたいなというふうには原課のほうでは考えてございます。

以上になります。

○委員長（木下裕三君） 斉藤委員。

○7番（斉藤うめ子君） 1点だけちょっと伺わせていただきます。

128ページの12節委託料のところでは有害鳥獣駆除業務委託料、これが986万7,000円計上されているのですが、これは前年比に比べてかなり大幅に増えたように思うのですが、この内訳と、それから一番のメインの目標、それを伺わせていただきたいと思っています。

○委員長（木下裕三君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 有害鳥獣駆除対策の部分に関して、かなり上げさせていただいております。内容としましては、有害鳥獣駆除の委託業務、こちらのほうがアライグマやエゾシカのほうが増頭の部分が出ておりますので、その部分で昨年よりもちょっと多少上げさせていただきました。有害鳥獣駆除委託業務という形で368万9,600円という形の部分、それと豊里地区の有害鳥獣、カラスの箱わなという形、そこの部分の作業を昨年よりも一月延ばしまして、そこの部分の業務費用が187万四千何がしと。あと、箱わな設置及び撤去の部分が昨年と変わらずという部分と、もう一つが、という形の部分を合わせてなっている形かな。あと、本年度からかなりアライグマの部分とか鹿の部分がたくさん捕れていて、自宅のほうで埋設してくださいという形ももう限界に来ていることから、廃棄の業務委託をします。今年からさせていただくという形の部分が361万七千何がしという形の部分が合算しまして930万円と、九百何十万円という形になってございます。

目標という部分に関しても、一番は農家さんの農業被害がなくなるのが一番の目標ですけれども、相手は野生生物ですので、繁殖力が非常に高いと。できるだけ皆さんの、農業者の部分の被害を少なくするというのがうちの部分の目標としてやらせていただいているところです。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 斉藤委員。

○7番（斉藤うめ子君） ありがとうございます。それで、猟友会の補助も増えた、猟友会の補助の点はいかがなのでしょうか。やっぱり一番の目的は、猟友会。

（「何ページ」の声あり）

今の同じところの続きです。今の質問の続きなのですから。

○委員長（木下裕三君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 猟友会という形の部分、多分有害鳥獣駆除業務委託の部分の話をされているかと思うのですが、こちらの部分、今まで金額をある程度一定の部分で、要はみなし法人になるかならないかという形の瀬戸際の部分もあったものですから、その部分で向こうの猟友会側のほうもいろいろどうしようかと考えていたのですが、あまりにも量が増えてきたもので、その部分で金額的には昨年290万円ちょっとでやっていた部分を389万円と、150万円近くちょっと上げさせていただいて、実行していただくかなというふうには考えてございます。頭数に関してもタヌキ、アライグマで今年よりも50頭増、鹿でも10頭増という形の算定の仕方をさせていただいております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

この際、議事の都合により午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時55分

○委員長（木下裕三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで中川農政課長より答弁の申出がありますので、中川課長。

○農政課長（中川博視君） 先ほど小松委員のご質問の部分で答えられなかった部分がありましたので、お答えさせていただきます。

令和5年の作付動向調査をさせていただいた結果の部分で、昨年の生産者が12件、面積的に言うと5.5ヘクタールという形になります。

以上でございます。報告遅れてすみませんでした。

○委員長（木下裕三君） 次に、歳出の7款商工費について質疑を許します。質疑ありませんか。高木委員。

○3番（高木直良君） 商工観光で4件質問させていただきます。

最初に、132ページです。132ページ、委託料、真ん中よりちょっと下ですが、観光指標モニタリング課金、AIカメラを使って観光客の動向、それで消費動向などを確認するのだと思います。これ何年か続いていると思うのですが、これによる成果というか、検証、どういった効果が生まれているかということについて、やられているのであればお聞きしたいと思います。これが1件。

それから、続いて135ページで18節になります。135ページの真ん中辺、観光DXウェブマーケティング推進、これデジタルマップを使うというふうに説明があったかと思うのですが、これはどのような形でデジタルマップを活用するのかもしれないと説明していただければと思います。

それから、同じページの18節、下のほうに持続可能な観光事業づくりの件でコーディネーターを採用するというふうに説明があったかと思うのですが、これはどのような方をコーディネーターとして想定されているのか、そういったことが主にどんな役割を持ってもらうのかということについてお尋ねします。

それから、その下、プロモーション動画制作PR事業補助ということで、説明の中では発信先のターゲットを絞るといふような説明があったと思うのですが、これはどのようなターゲットに向けて特化したウェブなのか説明いただきたい。

以上、4件です。

○委員長（木下裕三君） 阿部課長。

○商工観光課長（阿部信幸君） まず、最初の132ページの観光指標仕様モニタリング調査実証事業委託料のところについてのご質問についてお答えしたいと思います。

この事業、令和4年から取組を始めておりまして、これまでタブレットを使った実証実験ということで進めてきております。来場者のデータ取得、性別ですとか年齢、それから利用者の販売スペースへの誘導ですとか、サイネージ広告による販売促進に一定の効果があったという判断をしております。今現在というか、今年度綺羅乃湯とビュープラザに設置しておりまして、綺羅乃湯での実証の評価といたしましては、来場される方の属性データが取れるということから、データを見ながら清掃時間の改善ができたりとか、土産物コーナーでの立ち寄りの人数を計測するということができることから、利用者の嗜好に合ったものを販売することを検討できるというような報告を受けております。それと、一方ビュープラザのほうですが、これまでポスターとかいろいろ貼られてPRしているわけですが、動画を放送することによって来場者の目を引くことができるようになったと。それで、これも実験で、ビュープラザで綺羅乃湯のクーポンの放映をしてみました。それで、2か月で53人のクーポン利用があったということで、ビュープラザから綺羅乃湯への誘導ができたということで成果として今押さえているところでございます。

次の135ページ、18節の観光DXウェブマーケティング推進事業補助の部分でございます。こちらですが、デジタルマップをこちらの商工会に補助するものでございまして、デジタルマップ、商工会で行っておりますグルメマップのデジタル化ということで、その充実ということで今考えております。それと、その中で、この事業の中、デジタルマップのほかにGoogleを使った町内の利用動向を把握して、AI分析を行って、業務の改善提案を行うというシステム、こちらGoogleプロフィールというところに登録いたしまして、それを使ったシステムを考えてございます。それと、もう一本なのですが、観光協会のホームページの充実ということで、こちら商工会のグルメマップと連携する形でデジタルマップの情報を連携いたしまして、情報発信の強化を図っていくということで、この3本の事業で一つの項目として立てているものでございます。

続きまして、次の135ページの持続可能な観光地域づくり推進事業補助につきましては、今参事の

ほうから回答させていただきます。

もう一つ、プロモーションの動画作成PR事業の補助につきまして、こちらの事業は町のプロモーション動画、町のストックとなるような動画を作成いたしまして、ターゲットを絞ったPRということで、どのような形でということでお話ありましたが、今年もやっておる事業なのですが、エレベーター内の、うちのエレベーターにもありますけれども、サイネージに町の動画を放送いたしまして、認知度を上げていくということで、このエレベーターにつきましては都内のマンションですとか、そういうところに設置して、企業でもあるのですが、そういうところに設置してまして、富裕層の方たちだったりとか、そういう方たちをターゲットにというようなイメージでございます。よろしいでしょうか。

では、1点、参事のほうから答えます。

○委員長（木下裕三君） 三上参事。

○商工観光課参事（三上 進君） サステナビリティコーディネーターに関するご質問だったかと思えますけれども、こちらは3年前、令和3年度からGSTCの推進事業に携わっていただいております。もともとなかなか前例のない事業の中で新しい分野を切り開いていただいていたということもあって、今年度、令和5年度には当初の3年間の活動の中での目標でもありましたアワード、表彰を取るというところにたどり着いたというか、をきっちりこなして、当初の予定では本当にアワードが何とか取ればというところで進めていましたけれども、シルバーアワードというところまで導いたという、こういう経緯でございます。

○委員長（木下裕三君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 1点目の綺羅乃湯と、それからビュープラで成果を上げているということについては分かりました。

2点目のデジタルマップ、よくグーグルマップの中にもお店だとかホテルだとかマークがあって、そこをタッチするとそこのお店なり宿の情報が出て、顧客のコメントだとか星のマークが4つとか3つとか、そういう評価も出てくる、そういうふうにグーグルマップ自体がそうなっているのですが、それに加えて、今回やる目的は例えば1日何人ぐらい入店したとか、売上げではあれですけれども、そういった特化されたニセコならではの情報が加味されるということで受け止めてよろしいのか。

それから、コーディネーターの件では、これまでも人材は派遣されていたということで、これは継続するということがよろしいのかということを確認したいと思います。

それから、先ほどプロモーションのターゲットを絞るという例示として東京都内の富裕層という言葉が出たので、高層マンションとか、そういうところのエレベーターのビデオといいますか、宣伝媒体を使うというふうに聞こえたのですが、主にそういう首都圏に向けてということよろしいのか。例えば道内の札幌市とかほかの都市に対しての同じような効果を持たせるための取組というふうに広がるのかどうか、その辺の確認をしたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 阿部課長。

○商工観光課長（阿部信幸君） 再質問にお答えしたいと思います。

初めに、135ページのデジタルマップのところがございますけれども、確かにグーグルでタッチするとそこのお店の情報出てくるというものなのですが、それで今回導入しようとしているものは画面を見ている、登録していただくということがまず一つ、グーグルに登録していただくということが一つのあれになるのですが、そこで利用されると、利用というか、登録していただいて、例えばお店をこのくらいの方たちが人数が見ていますよと。ただ、AI使って業務改善についての提案いただくということで、こんな情報を載せたらどうでしょうかというような内容のお知らせが来て、それに沿って提供する情報を改善していくというのですか、そういうようなことを目的とするものでございます。

それと、1つ飛んでプロモーションの関係ですけれども、現在全国で展開しているエレベーターのサイネージの会社なのですが、主に首都圏ということで今考えているところでございます。

○委員長（木下裕三君） 三上参事。

○商工観光課参事（三上 進君） サステナビリティコーディネーターの事業につきましては、これまでの3年間の成果とこれからニセコ町が目指す観光の方向性、ここは合致しているという点から継続することで予算を計上させてもらっています。

○委員長（木下裕三君） 高瀬委員。

○1番（高瀬浩樹君） 130ページ、商工業振興費、18節、負担金及び交付金、その一番下にあります特定地域づくり事業協同組合制度導入検討等補助、これ北海道でも何町村かやられていると思うのですが、ニセコ町としては移住促進施策といった、それと連携した人材確保とか、いろいろそういうものがありますけれども、一体どのような規模で、例えばこれ組合員数とか、どのくらいの組合員数を目指しているとか、それは農業者であったり、事業者であったり、商工業だったり、そういう部分もあるので、どういった規模でやられるか、またそれに対して今度そこに脆弱な人材確保のところで派遣をするわけです。どのくらいの人数を派遣をされて、今年どのように考えられているかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 阿部課長。

○商工観光課長（阿部信幸君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。こちらの事業ですけれども、改めて説明いたしますと、地域人口の減少に対処するための特定づくり事業の推進に関する法律という国の法律がございます、こちらで地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出して、組合で職員を雇用して、事業所に派遣するというようなものでございます。こちらにつきまして、令和5年度から、今年度から事業に取り組み始めまして、昨年春に勉強会を開催して、道内、それから道外の実際に導入している市町村に視察に行ったりして勉強を重ねてきているという状況でございます。令和6年度につきましても、制度導入に伴う検討会の中で移住支援員の配置ですとか組合設立に向けた先進地視察、それから勉強会等を開催するという予定でございます、今現在規模、この程度のものということはまだちょっと具体的な数字は出してございません。この1年間というか、令和6年度の中でどの程度の規模でやっていくかというあたりも相談していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 高瀬委員。

○1番（高瀬浩樹君） ありがとうございます。これ今阿部課長答えられましたけれども、例えばこの組合、事業所は一体どういうところを、場所をまずつくる。場所というか、事業所を立ち上げるといふ場所がどこにどういうところを目指して、ニセコ町のどこでやられるかとか、あと立ち上げの組合ですから、長たる者がどういった方を、例えばほかの地域では協力隊であったり、いろんな動きが私こちょっと見てみたらあるのですけれども、どういった感じで考えられているか、お願いします。

○委員長（木下裕三君） 阿部課長。

○商工観光課長（阿部信幸君） このメンバーというか、現在準備段階での集まりとしては、商工会ですとか農協さんも入っていたかな。今人手不足ということで、いろんな分野でございますので、そういうところの方たちに入っていて、協議を進めていくということでございまして、今具体的にどこの施設にということではまだ具体的になってございません。場所として今現在想定しているところでございます。具体的にまだなっているわけでもございませんけれども、公共施設の空きスペースなんかには事務所を置ければいいかなというふうに考えているところでございます。トップどうするのかということですが、その辺も具体的に協議していく中で相談していきたいと思っております。あまり具体的なことは決まっていないということで、申し訳ございません。

○委員長（木下裕三君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 特定地域づくり事業協同組合について若干補足させていただきたいのですが、国の制度として発想的には東京とか大きいところは人材派遣とかいろんな手段あって、人手不足は解消できるけれども、過疎地とか田舎においてはそれは自分たちでやっぱりやるしか手がないですよね。東京からビジネスとして来て、高い手数料を取ってやられることでは地域は進まないということで、国のほうで結構割と自由度を高くして、各地域で、言ってみれば中にはハローワークみたいなあっせん業務も今自治体版ハローワークでやっているところもありますし、そういうあっせんをすることもできますし、一つはやっぱりどこかが人をいっぱい抱えて派遣するといってもなかなか採算性も合わない。それで、国としては地域でそういう協同組合をつくって、ある一定程度人を抱えることによって派遣制度を回すのであれば、国としても応援をしましょうというような制度で立ち上がったものなのです。今これから商工会の皆さんもそうですし、場所はこれからですけど、イメージとしては小さく生んで、少しずつ育てていく。その中でレストランとか観光施設に出す場合もありますし、あるいは人手不足の情報発信を自治体版ハローワークとして内外に出したり、人の困っているところにあっせんをする、それを地域でできるような仕組み、その協同組合みたいなものなのです。だから、これは皆さんとの話合いの中で熟度を上げながら、ちょっと小さくつくって動かしていきたいというのは現在のところの発想です。ハローワークについてもうちのほうで手挙げると、今ハローワークの募集機器から何から全額国のほうで用意してくれるという仕組みになっていまして、これもうまく利用できればいいなというふう考えているところがあります。よろしく願いいたします。

○委員長（木下裕三君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 132ページ、18節負担金補助及び交付金、これ1点です。観光……

○委員長（木下裕三君） 何点になりますか。

○5番（前原孝植君） 1点です。こちらの観光協会負担金1,230万3,000円に対して、冬期タクシー不足対策のニセコモデル事業なのですが、こちらは継続で来年もやるということなのですけれども、これは期間は決まっているものなののでしょうか。例えば3年のものなのか、5年でやるものなのかとか、その期間を教えてください。

（何事か声あり）

ページ数が違いましたか。

（何事か声あり）

はい、すみません。134ページです。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） 度々すみません。前原委員のご質問に答えたいと思います。

期間については、一応2024年のまた12月ぐらいから予定をしまして、3月いっぱいぐらいまで4か月間ぐらい見たいということで今回予算計上しておりまして、この内訳といたしましては、これちょっと負担金ほかにも入っているの、この部分の内訳としては全体で入れている額が784万4,000円分が今回計上しています。この1,230万3,000円の中に、タクシー不足の部分だけでいいですよと……

（「すみません。今年もやって、来年も再来年もずっと続くのか、それか毎年の決めてやめるのか」の声あり）

なるほど。まだその辺ははっきりはしていないのですが、前回、昨年全員協議会でもお話ししたように、3年ぐらいはちょっと続けたいということで、今年2年目でまた検証させていただくということで上げています。それで、今言ったニセコ町と倶知安町と両町と持つということの割合で、今予算的にはマックスで、この1,230万3,000円の中の784万4,000円分を今回計上しております。あとは、今年まだ、実績、これからつかみまして、割合で、実績に応じてその額を決めるということになっています。中間報告的にちょっと聞いた中では、倶知安町が7割ぐらい、ニセコが3割ぐらいということで中間的にお話の割合は聞いております。まだ質問がありますよね。取りあえずここで一旦切ります。すみません。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） では、3年もしくは5年ほど続くのか、ちょっと期間はまだ定かではないということなのですけれども、こちらニセコモデルの件なのですが、実際ゴータクシーのアプリを使うというのに対してライドシェアで、ウーバーでやってほしいといった際にウーバーの名前は出さないでほしいというのを言われたのですが、実際先週かな、先週ニュースであったのですが、加賀のほうでウーバーを使ったライドシェアが始まるということがありました。なので、ちょっと本来はそっちのほうがいいのではないかなというところにおいてゴータクシーをずっと続

けなければいけないのかというようなことであつたりとか、あと東京からのドライバーが来ていらつしやると思うのですけれども、やはり私が懸念していた、ここでも発言したのですけれども、事故が起こっています。3件かな。ベルファイアも2件亡くなつたりとか、足立ナンバーでしたので、やっぱりそういったことになって、町民との事故が起こるのではないかなというところ、起こってからはまずいのではないかなと思ひまして、そこら辺も懸念しているところです。

あと、もう一点、八力さん、今年、今シーズンではなくて先シーズンはかなりの数の八力さんの車が走っておりました。ただし、ゴータクシーの件があるのもあつたのですけれども、今年は3台しか走っていません。つまり地元の車の会社さんが実際は収益が見込めていたものであつたりとかというのがかなり圧迫されたのかなと思ひれます。それに対してこの金額を入れた上でニセコ町としては打ち止めしたりとかすることは可能なのでしょうか。今回予算を通したとしても来期のライドシェアの需要とか法律等々も変わってきていますので、それに対して、ちょっと失礼な提案になるかもしれないのですけれども、ニセコモデルを打ち止めするということもご検討とかは可能なのでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） 前原委員の再三の質問にお答えしたいと思います。

確かに東京からのタクシー事業者1社来ていて、事故を起こしたという部分については、本当に心配なところだというふうに我々も思っております。今このまま続けるかどうかというところについては、前回、昨年も含めた中で、やはり1年で終わらせるのはちょっと難しいだろうということ、大体3年ぐらひはいろいろ物事を検証していかないと見えないのではないかなという部分で、私どもとしては単独、うちの町だけではなくて、倶知安町も一緒に動いているものですから、倶知安町との協議の中で今後どうするかということは決めていきたいというふうに思っております。

あと、ライドシェアの話については、今の町のほうで考えているのは福井でやっている助け合い交通、そういう仕組みをこの地域に何か根差したようなライドシェアできないかということで、今いろいろ地域が独自にそういう方向に向けられないかということを検討していきたいなということで今後動いていきたいというふうに思っています。恐らく4月から運輸局含めて国土交通省、かなり新しいライドシェアの仕組み、6月になるとさらにまた何か新しい仕組みができるというお話も聞いていますので、いろんな状況を見ながらちょっと考えていきたいというふうに思っています。

あと、八力さんの関係については、3月ぐらひになったら八力さんとお話を実際にして、今どんな現状になっているのかとか今後どうしたらいいのかとか、そういうことをちょっといろいろ話し合っていきたいということで先般電話をしております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 私のほうからも少し補足させていただければと思います。

まず、地元の事業者さん、先般社長ともお会いして、お話ししましたけれども、ゴータクシーが入ったから圧迫されているということは全くないということで確認をさせていただいております。それで、今本当にタクシーが足りない。現状でも国に入っていましたけれども、11台でまだ

足りないという実態であります。これに置き換わるものがすぐ入るかという、相当厳しいのではないかというふうに思います。先ほど加賀市で今実際はライドシェア入って、間もなくスタートするのですけれども、地域活性化を進める首長の会ってありまして、その中に私も入っていて、その中にライドシェア部会ってありまして、3月で今解散する予定ですが、その中でこれまで国交省と詰めてライドシェアの仕組みをやってきました。基本的には、地元当事業者がいる場合は、今の流れですと地元の事業者が例えば白ナンバーで登録した人を、いわゆるタクシー事業者さんの名において管理下に置いて動かす場合については許容範囲になる可能性があるような仕組みの一つはなっています。それと、地元当事業者がない場合については、自治体自らがライドシェアの、いわゆるタクシーの事業者として登録をして、白の、白というか、2種免許を持たない人でも一定程度の制約の中で運行できる、そういう制度を動かそうと。そこにいろんなアプリを今開発したりもしていますので、そういうアプリ開発も含めて動いていこうというのが今の流れになっています。前原委員おっしゃったとおり、地元優先ということで我々もやっていますので、地元で将来何らかの仕組みがあれば、新たなものにも当然挑戦したいと思いますが、来年の冬、再来年の冬までには今のタクシー不足を補う仕組みできるかという、相当ハードル高いのではないかというふうに思いますので、様々な知見を集めながらこれからもちょっと進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（木下裕三君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 先ほど町長の答弁、おっしゃるとおりで、私もゴーアプリを使って、あと友達も含めてみんなで比羅夫エリアだったり、ニセコエリアだったり、確認作業していました。11台入ってきているのですけれども、なかなか取れない、取れたとしても90分待ちとか、本当に全然足りていないというのは理解しています。来年これを、ニセコモデルをやるとして、それと並走して自治体であったりとかほかの、ゴーアプリだけではなくて、ライドシェアの、2層といいますか、ほかのプランも実施、一緒にというのができるのか、それとも今やっているゴーアプリのほうをやっているからそれはやめてくれというようなことなのか、何かちょっとそこら辺の情報をいただければそういった企業誘致もできるのかなと思っておるのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ご承知のとおり、タクシー事業につきまして地域、地域で許認可の関係があって、簡単に参入できない今の仕組みになっています。自治体で全くいない場合については、今相当緩くというか、前みたいな厳しい規制ではなくて入ってこれるのですけれども、地元既にいる場合については当然地元の事業者、あるいは協会のご理解を得て入ってくる形になりますので、具体的に例えばニセコに参入する意向があるということであれば、当然国交省との協議、あるいはそれと加えて地元との協議、特に事業所との合意形成という手続を踏んで次のステージに行くということですので、ある程度ハードルはありますけれども、いろんな可能性が排除されたわけではないというふうに思います。よろしくお願いたします。

○委員長（木下裕三君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） 1点だけご質問いたします。

135ページ、18節の真ん中の観光地づくり支援事業800万円、これはスカイバス運行補助なのですが、今回は3年目、アンヌプリ方面にスカイバスが運行されるということで、今までは倶知安駅ビュープラザ間を走っていたのですが、アンヌプリ地区が増えるということで、どのような走行ルートというか、そういう体制になるのかちょっとお聞きしたいなと思っているのですが。

○委員長（木下裕三君） 阿部課長。

○商工観光課長（阿部信幸君） 観光地域づくり支援事業ということで小松委員のご質問にお答えしたいと思います。

事業内容につきましては、今お話しいただいたとおりでございまして、これまで500万円、今年500万円で夏の間のスカイバスの運行をしまいいりました。新規として300万円プラスいたしまして、アンヌプリ地区への延伸ということで予定しているものでございますが、実は新年度につきましては、2社で運行しているのですが、一社がちょっと運転手さん不足で運行できないかもしれないという情報も得ておりまして、今具体的にアンヌプリ地区、モイワ地区、昆布温泉のほう、具体的なルートはまだ決まっているわけではないのですが、そちらのほうもこれまでのスカイバスの経路から外れていて、ご利用できなかったということで、お客様ですとかの周遊にも支障を来しているということがございまして、ぜひ向こうのほうにも延ばしたいというところなのですが、バスを持っているのが東京の会社ということで、そこから毎年お借りしている状況なものですから、その辺の調整は進めていく中での時間的なことですか、借りれる期間等もあると思いますので、具体的なルートについてはこれから検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） 今までは2台で運行していましたよね。そういった中で、一社が人手不足という話になったら台数を減らすのか、あるいはほかにも、結果的に距離が延びるから、今まで走っている便数よりも距離が多いだけに本数が減るのかどうか、その辺もちょっと確認したいなと思います。

○委員長（木下裕三君） 課長。

○商工観光課長（阿部信幸君） 一社ちょっと運転手さん不足というお話伺っている中で、もう一社のほうで何とか確保できないかということで、これからご相談させていただく形になるかと思えます。できればこれまでどおりの運行本数を守った中でアンヌプリ地区のほうにも増便したいということではあるのですが、倶知安町のほうと合同でやっている事業でございまして、うちの、ニセコの希望だけでうまくいくのかというところもありますので、その辺は実際に2台をお借りすることができて、運転手さんの手配についてということで、なかなか実は厳しいらしいのです、アンヌプリのほうに回すというのが、時間的には。乗車時間ですとかのことも考えて、その辺でうまくルートを決めればというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

阿部課長。

○商工観光課長(阿部信幸君) すみません。質疑終わった中でなのですが、一番最初に高木委員からちょっとご質問いただいた中で、プロモーションビデオの関係でターゲットをどこにするのかということ、首都圏が目的なのかというお話を伺った中でうちの担当のほうから連絡がありまして、富裕層のアパートというか、マンションなんかのほかにも単身者用のマンションですか、そういうところに流すこともできるということで、富裕層ばかり狙っているというわけではないということが1つと、それから首都圏が主なターゲットということでお話しさせていただきましたけれども、全国展開している事業者ということで、札幌なんかにもあるようなのですが、ただ札幌、台数かなり少ないらしいのです。そういう中で、札幌のほうも含めるということも検討していければというふうに思います。

以上でございます。すみません。お時間いただきました。

○委員長(木下裕三君) 次に、8款土木費について質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○3番(高木直良君) 1件、140ページ、工事請負費の中の町道がありまして、砂利道を舗装化すると、舗装をかけるということで、全長700メートルのうち170メートル今年度で、全長、4年ぐらいかかるというお話でした。砂利道でやはりほこりとか、車両が増えているという状況の下で地元から要望が出ています。それで、できれば4年とは言わず、もうちょっと短く、最低でも3年ぐらいで終わるように努力できないかなということでお伺いします。

○委員長(木下裕三君) 橋本課長。

○都市建設課長(橋本啓二君) 高木委員のご質問にお答えします。

今現在陳情が上がっているのは、約12世帯の方から上がっております。その中で確かにほこりの苦情が多いのと、あとダチョウ牧場に行くための道路として利用されている方も多いので、今何か割と大型車も通っているような状況ではあるのですが、今4年で計上させてはいるのですけれども、その辺は関係部局、財政と協議いたしまして、もしできることが可能であればその辺は早めていきたいのは検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長(木下裕三君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出の9款消防費について質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出の10款教育費について質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○3番(高木直良君) 1件、171ページです。有島の記念館としてパネル展示を札幌の地下道とか、

それから車内に広告を出すということの中で、その後各地にも展示を行うというような説明があったと聞いているのですが、札幌の大通以外に各地というのはどこを想定していらっしゃるか。何か所かということなのでしょうけれども、具体的に教えていただきたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 寺嶋館長。

○有島記念館長（寺嶋弘道君） グラフィックパネルを40枚ほど用意して、有島武郎とニセコと、それからニセコ町鉄道遺産などの紹介するパネル展を実際に料金を払って開催していますのは、今お話のありました札幌市の駅前のチ・カ・ホに今年は2日間です、今年度は。それから、市電の広告、1台を全部借り切って、そこで広告ジャックといいますけれども、それを一月間実施しています。その他にも博物館や文学館や文化施設の協力を得て実施しています。今年は鹿児島市の文学館で開催をしていただきました。それから、昨年度は道民活動センター、かでの2・7といいますけれども、その展示スペースを使って開催をさせていただきました。さらに、釧路市の文学館でも開催いたしましたので、その他の部分は折あるごとにこういうものがあるから、宅急便の輸送費だけで済むので開きませんかということであちこちにお声がけをさせていただいて開催しているという実情でございます。令和6年度については、まだここでやるという確約をいただいているところございませんが、道内に限らず国内の関係施設に働きかけをして、開催していきたいというふうに思っています。

○委員長（木下裕三君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 有島武郎ということで文学者、その他ニセコの宣伝も入っているということなのですが、主に記念館としては有島武郎の文学、有島武郎の生涯とか、そういうところのPRに資するものだと思います。その上で、小樽市にご承知のように文学館があって、私記憶はないのですが、有島のコーナーがあるかどうかはちょっと分かりませんが、文学館同士のつながりというか、連携の中で有島武郎を多くの国民に知ってもらおうという取組なんかもあっていいのではないかなと思うのですが、そういった小樽の文学館との連携とか交流とか、そしてパネル展示を文学館でもやるとか、そういうような取組はあり得るでしょうか、あるいはそこまで考えていないのか、もしお考えがあればお聞きします。

○委員長（木下裕三君） 寺嶋館長。

○有島記念館長（寺嶋弘道君） お答えいたします。

比較的近いところにある文学館ですので、当然連携を取っております。小樽もまたたくさんの文学者にゆかりのまちですので、その中でどう位置づけて展示してもらおうかというところは、先方の文学館とも相談していかなければならないと思いますけれども、可能性はあると思います。現状何か一緒にやりましょうという形のものはありませんけれども、小樽の文学館、それから距離的に言えば札幌の北海道立文学館などと連携していける可能性はあると思います。北海道立文学館でも、有島武郎の没後100年の年でしたので、昨年8月に先ほどのパネル展を実施しておりますので、同じようにそういう有島武郎のパネル展があちこちで目に触れたり開催されていけば、小樽の文学館に対してもアプローチしやすくなっていくというふうに思っております。引き続き検討してまいります。ありがとうございます。

○委員長（木下裕三君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 169ページ、18節負担金補助及び交付金、音楽イベント事業補助300万円、こちら令和5年に引き続き音楽の力で地域を活性化するという目的とした委員会の補助なのですが、この音楽イベントというのは去年10月に行われた、とても反響がよかったミュージアというあれのことでしょうか。

また、ちょっとお聞きしたいのですが、この300万円の音楽イベントがミュージアのものだけなのか、それともニセコ町全体の音楽イベント、ほかのものも含めた総合的な予算なのかお聞かせください。

○委員長（木下裕三君） 淵野課長。

○町民学習課長（淵野伸隆君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

今年度この音楽イベントについては商工のほうで計上させていただいておりましたけれども、来年は町民全体の生涯学習の観点で町民学習課のほうで予算計上をさせていただいているところでございます。この音楽イベントですが、今年度については、今ご質問あったとおり、MuTiAの音楽コンサート、それからピキニ音楽隊という音楽隊がありますけれども、この皆さんが各学校を訪問するお届けコンサートのようなもの、それと先週開催された、OK・NISEKOという町民楽団、この3つの取組を総合した音楽イベントということになってございます。来年度については、今実行委員会の中で検討中というふう聞いておりますけれども、MuTiAさんが来年も引き続き来ていただけるかどうか、その辺りも含めて音楽イベント全体で調整されているというふう聞いています。特にOK・NISEKOについては、町民の皆さんがいろんな楽器を持ち寄って様々な能力を寄せ集めて、大変いい取組だなというふうに思っていますので、そこは継続しながら、ほかの音楽イベントも併せて、通年を通して音楽が楽しめるような町にしていきたい、そういうイベントにするということでお伺いしております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） ちなみに、本年度有島記念会館での音楽イベントの開催は考えておられますでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 寺嶋館長。

○有島記念館長（寺嶋弘道君） ピアノの更新をいたしましたので、年度初めにピアノのこけら落としのコンサートを開催したいと思っております。具体的には、コダーイの合唱団に来ていただいて、20名ほどの合唱団ですけれども、ピアノと組み合わせたコンサートの開催を予定しております。そのほか年に3回コンサート実施しておりますので、今企画を練って進めているというところでございます。

以上です。

（何事か声あり）

イベントということでよろしいかと思えます。

○委員長（木下裕三君） 前原委員。

○5番（前原孝植君）では、このえ音楽イベント300万円の予算の中に先ほどおっしゃっていた有島記念会館の予算も入っているということですか。

○委員長（木下裕三君） 淵野課長。

○町民学習課長（淵野伸隆君） すみません。ちょっと混乱させてしまって申し訳ございません。この音楽イベントの中では、今のところ有島記念館のコンサートについては含まれておりません。音楽イベントについては、別途有島記念館費のほうで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 斉藤委員。

○7番（斉藤うめ子君） 160ページ、18節、地域みらい留学負担金137万5,000円とありますけれども、これについて、すみません、もうちょっと丁寧というか、詳しくちょっと説明していただきたいなと思っています。

○委員長（木下裕三君） 淵野課長。

○学校教育課長（淵野伸隆君） 160ページ、地域みらい留学負担金137万5,000円について説明をさせていただきます。

この取組については、昨年の6月議会で補正をさせていただいた取組でございます。一般財団法人の地域魅力化プラットフォームという団体が全国の高校を対象に実施している取組でして、高校生活を自分が生まれ育った地域とは別の地域で、別の地域の学校に入学をして高校生活を送る取組、そのことを地域みらい留学というふうに呼んでいるのですが、この地域みらい留学の行き先を全国の中学生の方に紹介するというイベントを実施しております。そのイベントに参加するという取組でございます。中学生にとっては自分に合った高校を全国各地から探せるという、そういった地域を越えて学校と中学生を結ぶ取組、そういった取組でされているものです。ニセコ高校については、令和5年度からこの取組に参画をさせていただいております。令和6年度も引き続きの参画を予定しております。令和6年度については、対面説明会がまず東京で2回、それから大阪で1回予定をしております。そのほかオンラインの全体説明会を3日間、そのほか平日に独自で学校説明会というものをこの仕組みの中で開催することができることになっておりまして、それらの参加経費ということでございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 斉藤委員。

○7番（斉藤うめ子君） 昨年から引き続いてというふうにおっしゃったので、今年みらい留学の説明会をやった結果、道外から来られた生徒さんというのは何人かいらっしゃるかと思うのですが、それが1つと、それからこの説明会を東京とか大阪ですか、されるという予算なのですが、これ地域みらい留学で枠というのは、人数制限とか、そういうことはないのでしょうか。というのは、もしたくさん来られた場合はどう対応するのかなとちょっと思ったのですが、それは何か計画の中には入れているのでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 淵野課長。

○学校教育課長（淵野伸隆君） 再質問にお答えいたします。

結果ということについては、入試の結果、入学者選抜に応募した人数はということかなというふうに捉えて答えさせていただきますけれども、今年度ニセコ高校の入学者選抜に応募した道外の生徒数は12名でございます。結果については、まだ入選の途中でございますので、どうなるかは何とも分からない状況です。

それから、今後たくさん増える場合ということですが、道外枠については入学者選抜の実施要綱の中で道外の割合を規定しておりまして、例えば今行っている令和6年度入学の入学者選抜であれば、定員枠の30%以内ということで実施をさせていただいております。来年度については、教育委員さんのご意見も伺いながら、ニセコ高校と協議の上、教育委員会として入学者の枠を決定していく予定でございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出の11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、給与費から地方債までの各明細書、または調書、予算に関する参考資料について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、一般会計予算の歳入歳出全般について総括質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって本案の質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第18号 令和6年度ニセコ町一般会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、議事の都合により午後2時10分まで休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時07分

○委員長(木下裕三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第19号

○委員長(木下裕三君) 議案第19号 令和6年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑ありませんか。

高木委員。

○3番(高木直良君) 1点確認させていただきたいと思うのですが、ページでいうと8ページ、繰入金です。一般会計繰入金のところ、何行かありますけれども、下から2番目のところで未就学児均等割についての保険料繰入金となっております。これは、未就学児の均等割については政府のほうで無償化に踏み切ったと思うのですが、繰入金の流れとしてはこの分は町の一般財源が入っていますが、元になっているのはこの繰入金に関して言えば国から何か下りてくるものが充てられているのか、確認させていただきたいと思います。

○委員長(木下裕三君) 桜井課長。

○保健福祉課長(桜井幸則君) 高木委員のご質問にお答えいたします。

未就学児の保険料繰入金額ですが、59万7,000円ですが、これにつきましては国からの補助金という形でニセコ町の会計の一般会計のほうに2分の1、それから北海道の負担分が4分の1、これがニセコ町の一般会計のほうに入っております。さらに、4分の1の町村負担分を含めて総額59万7,000円を一般会計から国保の会計に繰り出すというような仕組みになってございます。

以上です。

○委員長(木下裕三君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算の給与費明細書及び歳入歳出全般について総括質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に関する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第19号 令和6年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号

○委員長(木下裕三君) 議案第20号 令和6年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の給与費明細書及び歳入歳出全般について総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第20号 令和6年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号

○委員長(木下裕三君) 議案第21号 令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第21号 令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号

○委員長(木下裕三君) 議案第22号 令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

高木委員。

○3番（高木直良君） 1点確認させていただきたいのですけれども、今回企業会計に移行したということではありますが、この予算書の24ページ、22節負担金のところで下水道汚泥処理負担金ということで230万何がし載っています。ちょっと私が間違いかもしれないのですけれども、この汚泥は生ごみや何かと一緒に堆肥センターに持っていかれて、それで牛ふんとなり、一緒に混ぜて発酵堆肥を作っていくということになるので、汚泥というのは処分ではなくて、原材料として資産に扱われるのが今回の企業会計によって変わっていくのではないかというふうに思ったのですけれども、それは間違いかどうか。こういうふうに処分のためにまた負担金を出すというのは、相当なのかどうか確認させていただきたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 今現在22、負担金の下水道負担金233万7,000円、これは下水道部局としてはあくまでも堆肥センターへ運んでいるのですけれども、今堆肥センターに運んで、堆肥センターの農政部門では肥料として登録して、販売という形を持っていますが、それがなければうちは例えば産業廃棄物処分場へ持って行って、廃棄という形になりますので、収益的収支のほうで計上しているという形になっています。質問の回答になっていませんか。ちょっともう一度、すみません。

○委員長（木下裕三君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 廃棄、汚泥の処理負担と、それからその前のページで下水道汚泥の収集運搬処理の委託料ということで、経費として支出されるわけですが、先ほど私が言ったのは、持っていった先は原材料として扱うわけですよ、堆肥センターでは。処分する廃棄物ではなくて、今までからいけば廃棄物として持っていているとは思うのですけれども、企業会計になったときに廃棄物ではなくて、原材料の資産というか、そういうものにならないのでしょうか。ちょっとそこは私の考えは全然間違っているのかどうか確認したかったのです。

○委員長（木下裕三君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 今原課としては、振り分けとしてはならないという判断で、こちらのほうで計上しているということです。

○委員長（木下裕三君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 堆肥センターを管理している部分として、あくまでも生ごみ汚泥の部分に関してはうちで原材料でお金を払って買うというわけではなく、処理費の部分をやってくださいという形でもらっているので、原材料として物を買っているわけではないので、向こうとしては多分処理費という形になるのかと思います。

以上です。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（何事か声あり）

大丈夫ですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第22号 令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長(木下裕三君) 以上をもって本委員会に付託されました議案の審議は全て終了しました。

これにて予算特別委員会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 2時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委 員 長 木 下 裕 三 (原本自署)